

受付日： 年 月 日 決裁日： 年 月 日

| 館長 | 部長 | 課長 | 課長代理 | 専門職員 (学修・研究 支援担当) | 情報サービス係 |
|----|----|----|------|-------------------------|---------|
| 専 | 専 | | | | |

申請日： 2022年 12月 12日

一橋大学附属図書館長 殿

氏名 国立 中二

学内者：所属・学籍番号 ○○研究科 ・ XXXXXX

学外者：所属機関名・身分

連絡先：(TEL) XXX-XXXX-XXXX (E-Mail) XXXXXX@g.hit-u.ac.jp

撮影許可願

下記要領により、撮影を許可くださるようお願いいたします。なお、許可に際しては、次の事項を遵守いたします。

記

- 1 撮影は指定された場所で、係員の立合いのもとで行うこと。また、資料の取り扱いについて係員の指示に従うこと。
- 2 著作権・肖像権等に関する一切の責任は、申請者が負うこと。
- 3 撮影した画像を、許可した利用目的以外に使用しないこと。許可した利用目的以外（特に、出版物への掲載、資料の復刻・翻刻、放送・インターネットでの公衆送信等の二次利用）に使用する場合は、改めて許可を受けなければならないこと。

資料名

一橋大学附属図書館史

当館所蔵資料 請求記号： AZ : 132 : 登録番号： 118007449Y

他機関所蔵資料（図書館間相互利用サービスにて現物）

撮影箇所

p. 4 ~ p. 10 商法講習所時代

複製箇所は確実に特定できるよう明記してください。あいまいなものはお受けできません。記入例は裏面をご参照ください。

※資料から確認できるよう明記ください。欄が足りない場合は裏面をご利用ください。

利用目的

調査研究のため その他（ ）

撮影方法

デジタルカメラ(含 スマートフォン等) / フィルムカメラ /

その他()

撮影予定日

2022年 11月 24日 (木)

※ご記入いただいた情報は、当該サービス提供の目的のほか、連絡、統計処理以外には使用しません。また、取得した個人情報、国立大学法人一橋大学個人情報保護規則（令和4年3月25日規則第45号）に基づき適正に管理します。

撮影箇所

(図書他)

- ・ p4～5, 7～10, 13～16
- ・ 全頁
- ・ 第4章部分
- ・ 標題紙, 「はじめに」の p1～3, 本文 p2～7
- ・ 巻頭から 15～16 頁目のゼミナールに関する記事
- ・ 巻末参考文献一覧の 1～4 ページ目

(雑誌)

- ・ 4(2) p36～49 「参考文献はなぜ必要か」

(新聞)

- ・ 1923年12月31日朝刊第2面 一橋大学国立移転に関する記事

○著作権について

著作権のある資料（著者の死後70年を経過していない著作物など）の撮影については、以下に記載する事項を遵守してください。

- ① 公表された著作物は全部ではなく一部分（※1）であること
- ② 定期刊行物に掲載された各論文やその他の記事は全部撮影可能であるが、刊行後相当の期間（※2）を経たものであること
- ③ 撮影部数は一人について一部のみであること。
- ④ 利用者の調査研究のためであること
- ⑤ 有償無償を問わず、再複製したり頒布したりしないこと

※1：一部分とは半分を超えない程度

※2：相当の期間とは次号の刊行まで、あるいは刊行後3ヶ月

※ご記入いただいた情報は、当該サービス提供の目的のほか、連絡、統計処理以外には使用しません。また、取得した個人情報は、国立大学法人一橋大学個人情報保護規則（令和4年3月25日規則第45号）に基づき適正に管理します。